

教職員及び学生の皆さんにお知らせ

平成23年度大学入試センター試験実施に伴う松本キャンパスの入構制限について

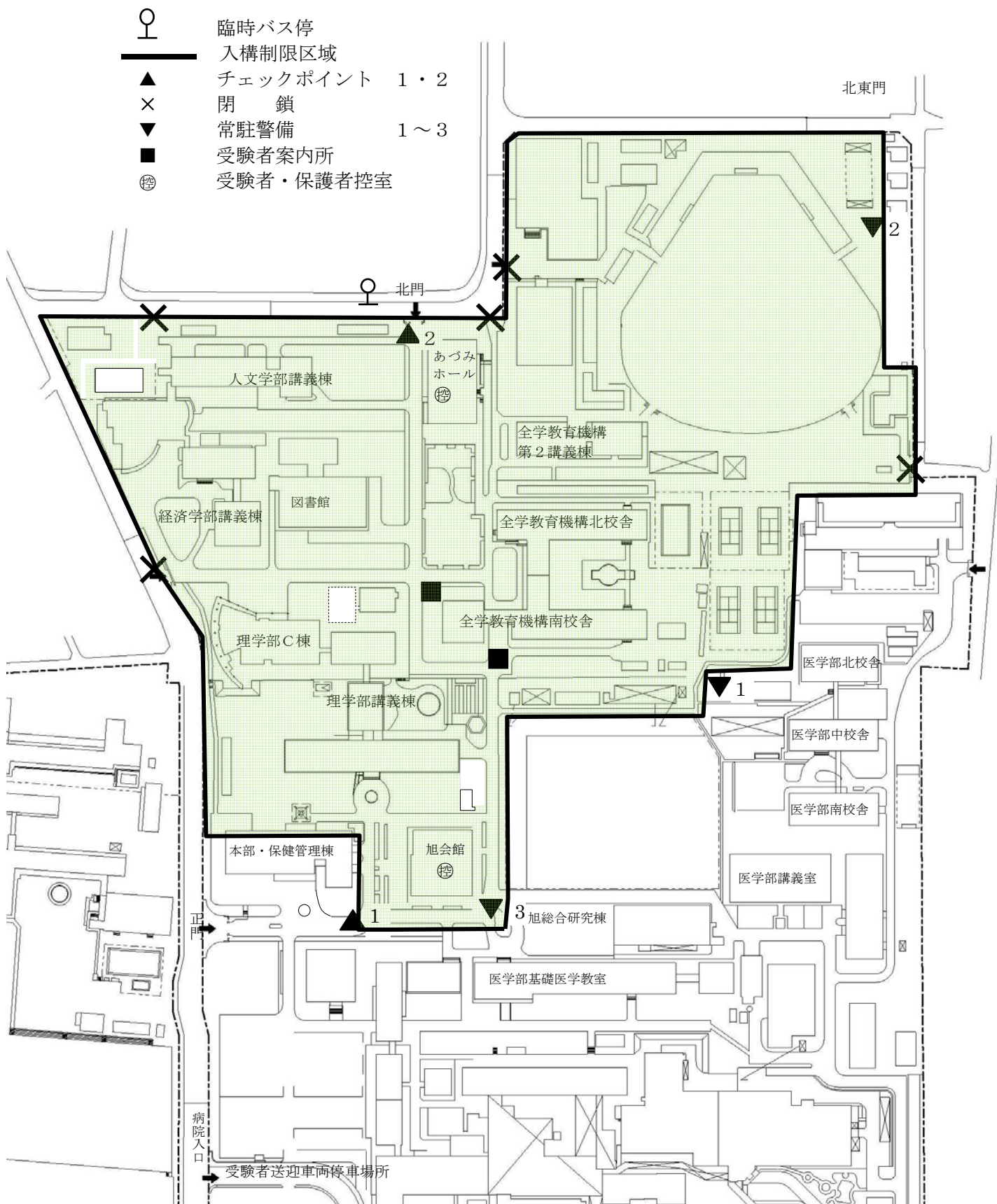
平成23年1月15日（土）及び16日（日）の両日、大学入試センター試験が実施されます。これに伴い、松本キャンパスの入構制限を下記により行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成22年12月27日
信州大学

記

1. 入構制限区域は、別紙「松本キャンパス入構制限区域等略図」のとおりです。
2. 入構制限区域への出入口は、正門、北門、北東門（全学教育機構弓道場東側）のみとします。
また、入構制限区域に接する西門、人文学部通用門、北門通用門、北地区（グランド南）駐車場東側通用口及び体育館の出入口は、1月14日（金）18時から1月16日（日）18時45分まで閉鎖します。
3. **入構制限の時間帯は、次のとおりです。**
1月15日（土） 7時45分から19時45分まで
1月16日（日） 7時45分から18時45分まで
4. 入構制限区域内の体育施設（体育館、野球場及びテニスコート）並びに課外活動施設は、1月14日（金）18時から1月16日（日）18時45分まで使用できません。
5. 学生の皆さんは、原則として入構制限区域内への立入りが禁止されます。
実験・研究等のために入構制限区域内に立入る必要のある方は、事前に所属学部長（1年次生（医学部医学科は1・2年次生）は全学教育機構長）に入構許可願（別紙様式1）を提出し、入構許可を受けてください。
また、入棟が制限される建物がありますので、建物を管理する学部等へ事前にお問い合わせください。
6. 入構制限の時間帯における入構制限区域内への出入りは、チェックポイントを通過することとし、その際、学生の皆さんは、入構許可書を提示してください。
また、教職員については、必要に応じて身分証・名刺等、本人を確認できるものの提示を求められることがあります。
7. 教職員の通勤のための入構について
受験者の安全確保を図るために、次の点をご理解願います。
(1) 教職員は、試験当日の入構制限の時間帯は、自動車・バイクを使用して正門及び北門から出入りすることはできません。自動車・バイクでの出入りが必要な場合は、南門（附属病院建物の東側）をご利用ください。
(2) 正門から旭総合研究棟までの間の通行も制限され、本部管理棟・旭会館周辺駐車場及び理学部駐車場は、制限時間中の出入りができなくなりますので、ご注意ください。
(3) 北地区（グランド東・南）駐車場を利用する教職員は、北東門（全学教育機構弓道場東側）から入構できます。
(4) 入構制限の時間帯にバイク・自転車が入構する場合は、受験者の安全を考慮し、降りて移動してください。この場合、バイクはエンジンを切り移動するようにしてください。
8. 入構制限区域内に立入る必要がある業者等については、チェックポイントで所定の手続きを経て入構できます。

松本キャンパス入構制限区域等略図 (大学入試センター試験)



至南門

別紙様式1

No.	平成	年	月	日
	殿			
	指導教員氏名			印
	学部等	氏名		印
入 構 許 可 願				
下記により入構制限期間中に入構したいので許可願います。				
1.	目的, 理由			
2.	日	時		
3.	場	所		

No.				
入 構 許 可 書				
下記の者の入構を許可する。				
	学部等	氏名		
1.	目的, 理由			
2.	日	時		
3.	場	所		
4.	許可条件			
		所属長名		印